

快適な環境づくり

みやぎ 公衛検カプセル

No. 88

Miyagiken Kogai Eisei Kensa Center Foundation Public Relations magazine

令和 5 年 3 月

CONTENTS

- 設立 50 周年のごあいさつ 1
- 私とセンターの歩み 1
- 当センターのあゆみ・設立当時の状況等について 4
- 令和 4 年度公衛検設立 50 周年記念セミナー終了 6
- 当センターの取り組み 7

設立 50 周年のごあいさつ



理事長 山田 卓郎

当法人は、環境保全上必要な各種検査等を通じて、国民の健康と生活環境の保護に寄与することを目的に、宮城県薬剤師会の主導により、昭和 47 年 12 月 16 日に財団法人として設立されました。仙台市青葉区上杉に建設された宮城県薬剤師会の施設を借用し、職員の研修期間等を挟んで業務を開始したわけですが、10 周年の記念誌によりますと、昭和 48 年頃の検査業務は皆無で、翌年ようやく小中学校の検尿検査や工場排水検査等が入るようになり、何とか軌道に乗ったのは昭和 51 年辺りからだったようでございます。

その後、平成 11 年に落合の現在地に移転し、平成 25 年には、公益法人制度改革により内閣府の認定を受け公益財団法人となりました。この間、各種登録や許可等を得ながら事業の拡大を図り、現在に至っております。

上杉の地において 27 年、落合で 23 年、様々な天変地異や社会・経済状況の変化に耐え、合わせて半世紀、50 年の節目の年を無事に迎えることができましたのは、職員の熱意、不断の努力はもとより、ひとえに、設立以来支えて頂いた宮城県・仙台市をはじめとする関係機関、団体、事業所等の皆様方のご厚情の賜物であり、深く感謝申し上げます。

この先は、更なる 50 年、100 年に向けて歩を進めていくこととなります。これまでの 50 年と同様に、決して平坦な道ではないかもしれませんが、快適な環境づくりをめざして、当法人職員一同、先輩たちがこれまで築き上げてきました大きな信用のもと、踏み出してまいる所存でございますので、これまで以上のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

私とセンターの歩み

菊 地 成 年

昭和 47 (1972) 年 12 月 15 日、宮城県と仙台市のバックアップのもと民間の公害チェック機関として、宮城県薬剤師会が仙台市青葉区上杉の薬剤師会館内に財団法人宮城県公害衛生検査センターを設立しました。このセンターに、昭和 48 (1973) 年 9 月 1 日付けで、私と 1 年先輩の和久千種^{ちぐさ}さんが技術職員として採用されました。未だ事務局も置かれていない会館内の一室に二人の机を並べ、約 1 か月間毎日 JIS の本 (JISK0102 工場排水試験方法) を読み続けていました。そのような中、時折みえる業者の方々 (株 東栄科学産業等) への対応が大変息抜きになったのを覚えています。

そしてその年の 10 月から 3 ヶ月間、東北大学薬学部研修生として技術研修を受けることになりました。その研修期間では、検査機材等の使用方法の基礎を学び、また研究室の日帰り旅行や球技大会に参加するなど楽しい思い出も出来ました。11 月にはセンターに新しい仲間が入るとの話を聞き、本当に嬉しかったのを覚えています。(桜井一平さん、渡邊政弘さん、菅井新一さんの 3 名) また、東北大学での研修を担当された院生の方とは、後に現在の宮城県保健環境センターの水質部で再会し、そのご縁で長期間水質部の方々と交友させていただくこととなりました。



昭和47年 宮城県公害衛生検査センター全景

翌年 1 月には、当時榴ヶ岡にあった仙台市衛生試験所（現 仙台市衛生研究所）で 1 ヶ月間の研修を受けました。研修担当官の伊藤先生（後の仙台市衛生研究所所長）には、水道水質検査の手法をいちから教えていただきました。先生は、けん玉の大好きな温厚な方でしたが、こと検査業務に関してあらゆる点で深い考察をお持ちの方で、研究所を退官されるまで仙台市の精度管理調査等を通して多くの有益な助言をいただきました。それは私の大きな財産となりました。

研修が終わり、2 月から赴任されたばかりの新妻卓逸所長（前 東北大学薬学部助教授）の指示のもと、センターの業務体制づくりが始まりました。検査機材の発注、検査機器の習得等全てが初めての毎日でした。この時期、新妻所長により構築された検査依頼から成績書発行までのシステムは、現在のセンターの基礎となりました。そして、4 月から実質的な業務として学校保健法関連の尿検査が小規模ながら始まりました。これがセンターの検査業務体制の確立に最も大事な 10 年の始まりとなりました。

昭和 51（1976）年 3 月、センターの主幹業務となる濃度計量証明事業所の登録は、宮城県仙台市の河川湖沼の公共用水域の定期水質検査の受託につながりました。この昭和 51 年度は、純業務収入が純業務経費をわずかに上回った初めての年度となりました。さらに昭和 53（1978）年の温泉成分分析機関の指定、簡易給水水質指定検査所の指定、翌昭和 54（1979）年には、水道法での水質検査機関の指定、産業廃棄物検査機関の指定、環境アセスメント調査の開始等、センターの業務内容が飛躍的に拡大されました。昭和 56（1981）年には衛生検査所登録、建築物飲料水水質検査所登録、昭和 58（1983）年には騒音レベル計量事業所登録となり、ほぼ現在の検査機関としての体制が確立しました。この時期は職員全員が体制づくりに携わり、私にとっても大いに充実感を得られた時期でした。

さらに、昭和 59（1984）年以降公益事業として、環境に貢献した研究者への研究助成金の交付、当センターの事業に関する情報や資料等を提供とする「みやぎ公衛検カプセル」の発行、そして技術講習会の開催を始めました。またセンターの組織強化の目的で昭和 61（1986）年、組織は 4 部制（総務部、検査第一部、検査第二部、企画部）に改正されました。さらに昭和 63（1988）年には老朽化した 2、3 階の検査室の改修工事が始まり、4 階を仮検査室として実施し、検査施設の延命化を図りました。しかし平成 2（1990）年以降ゴルフ場使用農薬の水質汚濁問題が環境省および厚生省で重視され、環境基準や要監視

項目の基準が設定されました。そのため検査機関としては、より高精度かつ同時分析可能な機器等の導入や検査員の育成が求められる状況となりました。

このような状況下、平成 7（1995）年の理事会で移転先新用地の取得とセンター新築が承認され、新センターの新築移転計画が始まりました。移転先用地は仙台駅より 10 km 圏内という条件で、早坂専務理事を中心に検討され、現在の青葉区落合（旧 農学寮跡地）に決定されました。建設工事は平成 10（1998）年に始まり翌年 3 月 31 日竣工検査と引き渡し、4 月 2 日竣工式が実施されました。その後、業務への影響を最小限にするため引っ越し期間を 4 月 26 日から 28 日に定め、全ての機器機材設置は 5 月連休中に実施されました。私は引越責任者として、大きなトラブルもなく全てがあっという間に進んだことへの感謝と喜びに包まれました。そして 7 月 30 日センター落成式がホテル仙台プラザで開催されました。このセンター新築移転事業に最初から最後まで参加できたことは、私にとってセンターでの最も嬉しい思い出となりました。新センターは、検査室面積が以前の 2 倍以上になり、思いの外広く感じられました。新センターへの移転後、新規機器の導入の検討や検査員の養成等が矢継ぎ早に推進されました。この時期新規機器の検査担当者となった職員の方々のご苦勞には、今も感謝の気持ちでいっぱいです。このような全職員の努力により、センターの検査体制の強化は順調に進みました。

その後私は、平成 12（2000）年 10 月から総務部参事として精度管理及び成績書精査を主業務として 5 年間勤めました。この時期の業務で、センターから発行される全成績書をチェックできたことは、生涯忘れられないものとなりました。平成 17（2005）年 4 月から 2 年間は、事業推進部長として精度管理業務に加え、営業活動及び ISO 9001 担当者として、平成 19（2007）年 4 月からは測定分析部長として 4 年間勤めました。そして平成 23（2011）年 3 月に定年退職を迎える予定でした。しかし、3 月 11 日の 14 時 46 分に東日本大震災が発生しました。センターの建物は多少の被害を受けたものの、職員とその家族に一人の被害者も無かったのが不幸中の幸いでした。移転の際、菅井総務部長と協議し、精密機器に転落防止用の固定バンド等を装着していたこともあり、最小限の被害ですみました。このような状況下、4 月から再雇用者としての立場で部長職を 1 年間務めることとなり、夢中で業務の再開に奔走しました。寸断されたライフラインの復旧が遅れ、業務の再開は思うようには進みませんでした。全職員の協力により、翌平成 24（2012）年 4 月からは業務の再開ができました。

私は、4 月より再雇用者として環境調査担当の現場業務に専念しました。県内をまわるにつれ、震災前とは全く違った現場の景色に何度も絶句したことを鮮明に覚えています。この現場業務は、本来車の運転が好きで、四季折々の変化に触れられる楽しい思い出となりました。そして、再雇用者及び嘱託として令和 2（2020）年 3 月までの 8 年間、現場業務をさせていただきました。



昭和47年 事務室

職員二人から始まったセンターが、今や 30 名を超える職員に支えられ、平成 25（2013）年より公益財

団法人として歩みを進めています。今回のみやぎ公衛検カプセルへの寄稿依頼により、約 47 年間の私とセンターとの歩みを見つめ直す機会をいただき深く感謝申し上げます。

終わりに、今までセンターに御尽力頂きました多くの方々への感謝と、コロナ禍にも拘わらず頑張っているセンターの皆様のご健康とセンターの益々の発展を祈念いたします。

当センターのあゆみ・設立当時の状況等について

渡 邊 政 弘

はじめに

(公財) 宮城県公害衛生検査センター 50 周年おめでとうございます。これも関係各位様のご努力の賜物と思います。今年 3 月号 (第 88 号) に当センターの歩み・設立当時の状況について寄稿して下さいとの依頼があり暫く取っていないペンを取りました。50 年前のことで記憶も定かではないところもあり、以前にセンターが作成した「十年の歩み (昭和 57 年)」と「創立 20 周年記念誌 (平成 4 年)」を読み思い出しながら思うがまま書きたいと思います。

創立時のこと

私がセンターに入社した昭和 48 年 11 月は、業務がまだ始まっておらず事務局は宮城県の薬務課内にあり、上杉の薬剤師会館内には大きな機器類だけが実験台の上にあり閑散としていました。その後 11 月から東北大学薬学部で 2 ヶ月研究生として、次いで当時は榴岡にあった仙台市衛生試験所 (現在の衛生研究所) で 1 ヶ月の計 3 ヶ月間研修を行いました。この研修での色々な人との出会いはその後の技術情報等の収集にすごく役立つことを記憶しております。

研修終了後薬剤師会館のセンターに戻り 4 月の業務開始に向けての準備に入りました。それが大変な作業で当時揃っていたのは前述したように大きな新しい機器類のみで、シアン、フッ素等の蒸留装置は無く当然ながら試薬類、ガラス器具さらには掃除道具の果てまで揃えなければなりません。そのため検査項目ごとに J I S 規格等の分析法と毎日格闘しながら調べ上げ購入していきました。

このようにドタバタして約 1 ヶ月準備を進めていると 3 月下旬ころには最初の仕事である宮城県内の鍍金工場廃液の原水と放流水が多量搬入されることになり、私は金属分析担当になっており分析法の検討を急がなければなりません。宮城県公害センターからご指導を受け、頂いたフローシート等に従って種々検討を行い何とか間に合うことができました。本当に宮城県公害センター並びに仙台市衛生試験所の方々に感謝しきれません。



昭和48年 河北新報記事

煙道排ガス測定の開始及び騒音レベル計量証明事業登録の準備

業務開始から約 10 年経った昭和 56 年ころ当センターでも水質だけでなく煙道排ガス測定を実施しようということになり、測定経験者が誰もいないことから私がおその実務担当に指名され、初めての経験でしょうから横浜の環境科学センターで 1 週間ぐらい研修して下さいとのことでした。その後環境科学センターに研修宜しくお願ひしますと連絡したところ、当然ながら研修に来る前に J I S 規格の煙道排ガス測定法を熟知しておいてくださいとのことでした。

それから必死に J I S 規格を読んで私なりに理解して研修にいきました。

環境科学センターでは温かく迎入れていただきました。実際の煙道排ガス測定の現場に何度か行かせてもらい現場での測定方法、並びにその後の実験室での測定方法とその結果計算方法及びそのフォーマットなど丁寧に教えていただきました。実際に経験しなければ解らないことがたくさんあり、J I S 規格を読んだだけでは測定を実施することは出来ないと感じました。やはり水質と大きく違うことは、相手が気体だけに温度と圧力の重要性です。

研修を終えセンターに戻り、約 10 年前の創業時に準備していた測定器を使用できるかも含めて洗い出し、足りないところは補充して何とか測定出来るように整えました。

センターの最初の煙道排ガス測定は、場所は思い出せませんが燃焼ボイラーだと記憶しています。

その年に環境計量士の試験があり偶然にも今まで勉強した大気関係の内容の問題が多々あって運よく合格となりました。

環境計量士に合格したということで、次は騒音レベル計量証明事業所の登録ということで、設備基準にある測定機器の洗い出しと機器の購入にあたり準備を進めることとなりました。実際の測定方法は、環境計量士合格時必須の研修と騒音制御工学会の研修等に出させて頂き何とか測定できるまでにこぎつけました。昭和 58 年に「騒音レベル計量証明事業」の登録（宮城県第 48 号）がなりました。

最後に

センター在職約 45 年で特に思い出に残る業務は、環境アセスメント業務（このことは、みやぎ公衛検カプセル第 65 号に記載しております。）の他、宮城県からの委託による融雪剤散布による環境影響調査、東北農政局からの委託による農業用水路水質調査及び農村地域水質広域管理計画に伴う水質の汚濁機構の解明調査等々、フィールド調査が思い出に残っています。これらのことについてはいずれ機会があればと思います。



昭和48年 機器分析室



昭和48年 検査室（2階）

在職 45 年間で何人ぐらい出会い見送ったのかなとふと思う事があり、十年の歩みに記載されている歴代職員名簿を見たところ 59 名うち現在センターに在職しているのは 1 名だけで、創立 20 周年記念誌記載されている職員名簿 26 名のうち現在在職しているのは 3 名だけです。これらのことからその人数は相当の数になるのではと推察されます。

(センターの健康保険証の番号をみれば判りますと聞いたことがあるので是非教えていただければと思います。)

最後に、創立 20 周年記念誌に寄稿しておられた故新妻先生の言葉を引用したいと思います。「日常の検査業務を行うに当たっては、繁雑さに流される事なく、常に”考える技術者”であることを願った。たとえば、分析法の原理、測定機器の機構などの基礎理論を確実に理解しておくこと。検体の起源、性質、分析値の評価等に常に心くばりをし、考えながら検査を行うことは大切なことである。・・・」

ありがとうございました。

令和 4 年度公衛検設立 50 周年記念セミナーが 終了しました。

令和 4 年 11 月 18 日に TKP ガーデンシティ PREMIUM 仙台西口において開催いたしました、『令和 4 年度公衛検設立 50 周年記念セミナー』は、たくさんの方々のご出席をいただき、盛会のうちに終了することが出来ました。厚く御礼申し上げます。

当日は、「深海」研究における第一人者である、海洋研究開発機構 海洋生物環境影響研究センター 多様性研究グループ上席研究員 藤原 義弘 先生をお招きし、「深海のライオンを探る～深海生物研究の最前線～」をテーマに、ご講演いただきました。公益事業の一環として毎年開催しておりますこのセミナーは、無料にて聴講いただけます。

今後も環境に関する話題を取り上げ、講習会の充実を図って参りたいと思っております。どうぞお気軽にご聴講ください。



【あしがき】

センターが設立して 50 年を迎えられたことは、皆様のご理解とご協力あつてのものと思っております。引き続き職員一同、皆様の快適な環境づくりに尽力していきますので、これからもよろしくお願ひ致します。

当センターの取り組み

公益財団法人 宮城県公害衛生検査センター

私たちは、内閣府より認定された公益財団法人です。
皆様から託された検査依頼に、真摯に対応し、より高い精度の検査結果をお届けするために、
次のような取り組みを行っています。

主催者・件名及び実施件名

2022(令和4)年度外部精度管理調査・
技能試験等参加一覧

- 厚生労働省 医薬・生活衛生局水道課
 - ・令和4年度厚生労働省水道水質検査
 - ・精度管理のための統一試料調査
- 環境省(委託一般財団法人日本環境衛生センター)
 - ・環境測定分析統一精度管理調査
- 一般財団法人 全国給水衛生検査協会
 - ・飲料水検査精度管理調査
 - ・簡易専用水道精度管理調査
- 一般財団法人食品薬品安全センター(食品衛生外部精度管理調査)
 - ・重金属検査(22HM)
 - ・残留農薬検査I(22PR1)
- 英国食料環境研究庁
 - ・FAPAS 技能試験 玄米中の残留農薬定性・定量
- 宮城県環境対策課(宮城県保健環境センター)
 - ・公共用水域水質監視測定クロスチェック
- 仙台市環境対策課(仙台市衛生研究所)
 - ・水質精度管理調査(公共用水域ほか)
- 公益社団法人日本作業環境測定協会
 - ・総合精度管理事業
 - ・石綿分析技術評価事業
- 一般社団法人 日本環境測定分析協会
 - ・日環-108(水中の生活環境項目試験)
 - ・日環-111(水中の残留農薬分析)
- ビーエルテック 株式会社
 - ・技能試験(Control survey)
- セイコー・イーザーアンドジー 株式会社
 - ・放射性セシウムを含む玄米試料を用いた技能試験

ISO 認証取得及び登録・許可等

- ISO17025 認定取得(玄米残留農薬分析)
- ISO9001 認証取得
- 厚生労働大臣登録
 - ・水道水水質検査機関(20条,34条)
 - ・食品衛生法に基づく登録検査機関
- 環境大臣指定
 - ・土壌汚染状況調査機関
- 厚生労働省宮城労働局登録
 - ・作業環境測定機関
- 宮城県知事登録
 - ・建築物飲料水水質検査業
 - ・温泉登録分析機関
 - ・計量証明事業登録
- 公益財団法人宮城県環境事業公社指定
 - ・産業廃棄物指定検査機関

※当センターでは、今後も新しい技術の修得・検査精度の向上を図るため、外部精度管理調査・技能試験等に、積極的に参加してまいります。

2023年1月現在



公益財団法人
宮城県公害衛生検査センター
ホームページ QR コード



ISO/IEC17025認定(玄米残留農薬分析)

ISO 9001 認定



公益財団法人

宮城県公害衛生検査センター

〒989-3126 仙台市青葉区落合二丁目15番24号

info@miyagikougai.or.jp

TEL 022-391-1133 FAX 022-391-7988

http://www.miyagikougai.or.jp/

本公衛検カプセルの発行は、当センター公益事業として行っており、毎年1回(3月)
環境関係業務に携わる方々を中心に、無償でお届けしているものです。